

報告第 2 0 号

令和 7 年度新宮町健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、令和 7 年度新宮町健全化判断比率及び資金不足比率を議会に報告する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

新宮町長職務代理者

新宮町副町長 財 間 輔

（監査委員の意見書添付）

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
403458	福岡県	新宮町	－	－	8.6	－
団体区分	5.町村					

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	13.79	18.79	25.0	350.0
7,856,963	0	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	240,088	3.1
	相島診療所事業特別会計	3,280	0.0
小 計		243,368	3.1
標準財政規模		7,856,963	100.0
実質赤字比率（％）		-3.09	※

会 計 名		実質収支額	(分母比)
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険特別会計	66,877	0.9
	後期高齢者医療特別会計	2,223	0.0

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率（％）」又は「連結実質赤字比率（％）」は**負の値**で表示されます。

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	水道事業会計	969,182	12.3
	公共下水道事業会計	220,104	2.8
	簡易水道事業会計	6,381	0.1
	相島漁業集落環境整備事業会計	1,715	0.0
法 非 適 用 企 業	渡船事業特別会計	3,498	0.0
合 計		1,513,348	19.3
標準財政規模(再掲)		7,856,963	100.0
連結実質赤字比率（％）		-19.26	※

総括表③ 実質公債費比率の状況(令和7年度決算)

Ver.07.00

団体名 福岡県新宮町

(単位：千円)

	① 元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く) (3③ A表「元利償還 金」欄の数値を 転記)	② 積立不足額を考 慮して算定した 額 (3①表 「エ」欄の数値 を転記)	③ 満期一括償還地 方債の1年当た りの元金償還金 に相当するもの (年度割相当 額) (3①表 「ウ」欄の数値 を転記)	④ 公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て たと認められる 繰入金 (3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	⑤ 一部事務組合等 の起こした地方 債に充てたと認 められる補助金 又は負担金	⑥ 公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	⑦ 一時借入金の利 子	⑧ 特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	⑨ 事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費	⑩ 災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	⑪ 密度補正により 基準財政需要額 に算入された元 利償還金及び準 元利償還金(た だし、④～⑦に 係るものは、地 方債の元利償還 額を基礎として 算入されたもの に限る)
令和5年度	1,070,558			217,467	27,512	26,695			174,035	549,832	17,206
令和6年度	1,104,236			206,927	18,849	32,292			173,236	577,212	16,893
令和7年度	1,082,739			205,653	27,650	39,965			178,776	566,596	16,570

	⑫ 標準税収入額等	⑬ 普通交付税額	⑭ 臨時財政対策債 発行可能額
令和5年度	6,238,623	983,605	74,377
令和6年度	6,567,643	1,139,790	33,625
令和7年度	6,557,194	1,299,769	

⑮ 地方財政法第5 条の3第4項第 1号の規定に基 づき総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)

	実質公債費比率 (単年度)
令和5年度	9.17025
令和6年度	8.53150
令和7年度	8.37298

実質公債費比率 (3か年平均)
8.6

(参考)

	⑥の内訳									
	P F I 事業に係る 債務負担行為に 係るもの(省令第 7条第1号)	いわゆる五省協 定等により、利便 施設及び公共施設 を買い取るため に行った債務負担 行為に係るもの (省令第7条第2 号)	国営土地改良事業 並びに独立行政法 人森林総合研究 所、独立行政法人 水資源機構及び独 立行政法人環境再 生保全機構の行う 事業に対する負担 金(省令第7条第 3号)	地方公務員等共済 組合が建設した職 員住宅等の無償譲 渡を受けるために 支払う賃借料(省 令第7条第4号)	社会福祉法人が施 設の建設のために 借り入れた借入金 の償還に対する補 助(省令第7条第 5号)	損失補償又は保証 に係る債務の履行 に要する経費の支 出(省令第7条第 6号)	地方公共団体以外 の者の債務を引き 受けた場合におけ る当該債務の履行 に要する経費の支 出(省令第7条第 7号)	その他これらに準 ずると認められる もの(省令第7条 第8号)	利子補給に係るも の(政令第12条第 4号)	
令和5年度										26,695
令和6年度										32,292
令和7年度										39,965

総括表④ 将来負担比率の状況（令和7年度決算）

Ver.07.00

团体名

福岡県新宮町

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額					連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
					地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)			
11,860,780	0	3,764,055	238,661	0	622,693	0	622,693	0	0	0	0

(分母比)

167

53

3

9

9

充当可能財源等

(単位:千円)

（単位：百万円）	
充当可能基金	充当可能 特定歳入 うち都市計画税
13,012,094	0

(分母比)

183

118

将来負担額 A	
16,486,189	232

充当可能財源等 B	
21,367,702	301

A - B
-4,881,513

-69

将来負担比率 (%)
—

-68.8

標準財政規模 C	
7,856,963	111

算入公債費等の額 D	
761,942	11

C - D
7,095,021

100

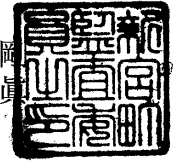
公営企業会計に係る資金不足比率の状況

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	－
公共下水道事業会計	－
簡易水道事業会計	－
渡船事業特別会計	－
相島漁業集落環境整備事業会計	－

※資金不足が発生していないため 「－」 で表示。

新宮町長 桐 島 光 昭 様

新宮町監査委員 井 上 正
新宮町監査委員 温 水



令和7年度新宮町健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

1 審査の種類

健全化判断比率及び資金不足比率

- ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項
- ・新宮町監査基準に準拠し実施

2 審査の期日

令和8年8月6日(木)

3 審査対象及び内容

- (1) 令和7年度新宮町健全化判断比率：関係書類との照合確認及び職員からの説明聴取
- (2) 令和7年度新宮町資金不足比率：関係書類との照合確認及び職員からの説明聴取

4 着眼点

- (1) 比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているか。
- (2) 比率の算定は適正に行われているか。

5 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下表の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも良好な状態であると認められる。ふるさと寄附金に伴う基金額の増加及び地方債現在高の減少により将来負担比率の改善につながっている。今後も将来を見据えた健全な財政運営に取り組まれない。

(単位：%)

健全化判断比率		令和7年度	令和6年度	早期健全化基準	備考
①	実質赤字比率	—	—	13.79	
②	連結実質赤字比率	—	—	18.79	
③	実質公債費比率	8.6	8.9	25.0	
④	将来負担比率	—	—	350.0	
⑤ 資金不足比率	水道事業会計	—	—	20.0	
	公共下水道事業会計	—	—		
	簡易水道事業特別会計	—	—		
	相島漁業集落環境整備事業会計	—	—		
	渡船事業特別会計	—	—		

※実質赤字、連結実質赤字、資金不足が発生していないため「—」で表示。



(2) 個別意見

①実質赤字比率について

一般会計等の実質収支額は、黒字となっており良好な状態である。

②連結実質赤字比率について

公営企業会計を含めた連結実質赤字比率は、黒字となっており良好な状態である。

③実質公債費比率について

令和7年度は、3か年平均でみると8.6%となっており、前年度よりも0.3ポイント減少している。単年度でみると、0.16ポイント減少し、主な要因は、標準財政規模の増加によるものである。

④将来負担比率について

令和6年度の△68.1%から0.7ポイント減少している。

⑤資金不足比率について

全ての会計において、黒字となっており良好な状態である。

6 是正改善を要する事項

指摘すべき事項はない。